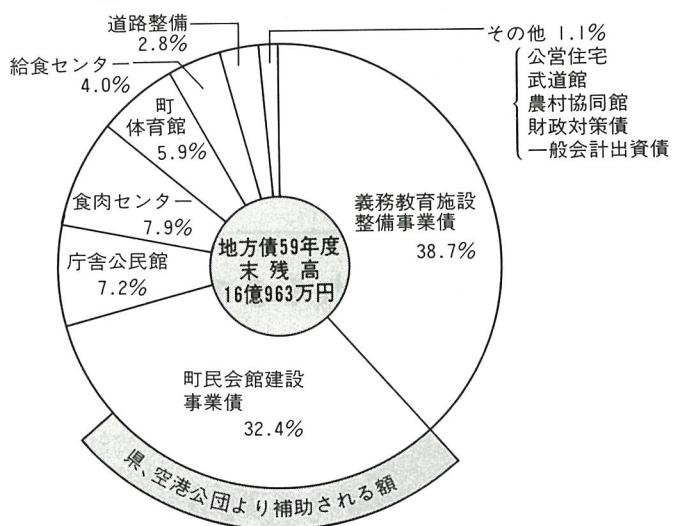


国県等から借りているお金



事務事業の執行状況は、各会計とも予算の目的に従い執行されており、所期の成果を収め又その事務処理も適法にして適切に処理されていることが認められました。

決算状況については、各会計とも、充分な検討と創意工夫をもって積極的、かつ、意欲的に諸施策を推進しており健全財政運営が保たれています。なお、今後の留意事項として、特に、次の点を要望いたしました。

国民健康保険税の昭和五十九年度末の滞納繰越累積額は、一八、〇七一、二二〇円（延三六三件）に達しており、これは、昭和五十九年度現年課税総額の八・三五パーセントに相当する金額であり、納税の公平化のうえからも、より、一層の徴収努力を願うと共に、不納欠損処分金額の内、固定資産税が年々增高しており、今後は、未納税者（主に町外所有者）の強制執行も止むを得ないものと思われる所以検討をして頂きたい。

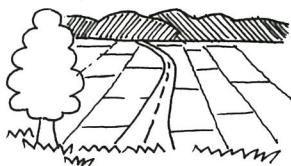
町の財産

貯金



517,651千円

土地

206,535 m²

債券等

有価証券 536千円
(株券)
電信電話債券

出資による権利 3,907千円

千葉県信用保証協会
千葉県農業信用基金協会
八日市場自動車教習所
その他

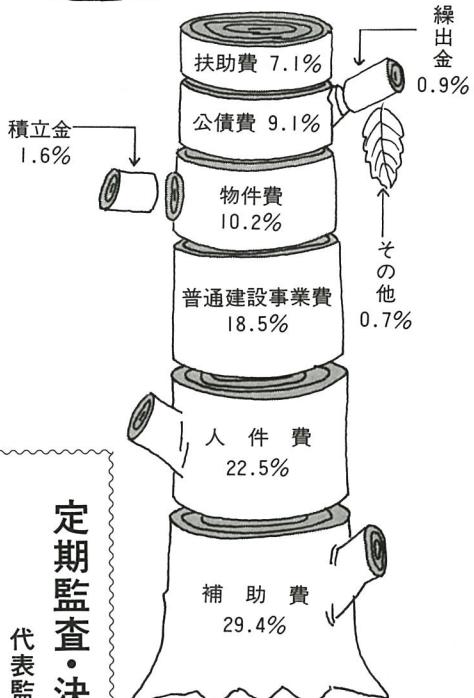
建物

32,097 m²

性質別経費構成費

一般会計

歳出総額 18億9,457万円



定期監査・決算審査結果報告

代表監査委員 渡辺孝司
監査委員 植名定司

光町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について各会計の決算書に基づき、歳入歳出簿及び証拠書類等を対照し審査した結果、各会計とも係数処理は正確に記帳されその内容も適正なものと認められました。

決算状況については、各会計とも、充分な検討と創意工夫をもって積極的、かつ、意欲的に諸施策を推進しており健全財政運営が保たれています。

なお、今後の留意事項として、特に、次の点を要望いたしました。

国民健康保険税の昭和五十九年度末の滞納繰越累積額は、一八、〇七一、二二〇円（延三六三件）に達しており、これは、昭和五十九年度現年課税総額の八・三五パーセントに相当する金額であり、納税の公平化のうえからも、より、一層の徴収努力を願うと共に、不納欠損処分金額の内、固定資産税が年々增高しており、今後は、未納税者（主に町外所有者）の強制執行も止むを得ないものと思われる所以検討をして頂きたい。